0

に 関する有識者会議」 め 附 属機関設置条例 廃止に いつ の てお尋ねします。 部改正に おけ る 「本庁舎等整備 の在 り方

論もオ 能 間 題 に 第 1 9 9 1 に、 関する市民の プンにさせ 0 ても結論あ 庁舎整備 「庁舎整備特別委員会」 て りきでなく、 一層 に 関する有識者会議設置 いただく」 の理解が進むよう」 と言われて 客観的に、 0 席上、 いました。 にあた にと述べ ゼロベー 「あ 5 100 り ら る 市 ス 情報を 長は でと れ さら いうこ 公 2 開 に 0 لح 2 耐 震性 ح 年 3 0

うか。 なぜ、 約束違反ではな オー プ ンにと約束された耐震性能 ζ) で しょうか。 の審議が、 非公 開 と な つ た 0 で ょ

ライバ したが て 第 2 いる審議会はあ シに 今回 関 熊本市に わる問 0 場合 りますか。 はた 題 0 いように、 0 審議に くさん ご紹介くださ 情報 つ の ₹ 2 付属機関 公開条例第 て非 公開 が あ 0 ります。 7 B 条 6 0 が 項を理 あ 個 る ح 人 由 情 と 報 は に 非 聞 ゃ 公開 私 61 的 7 いま な に プ゜

えに 議 に て か € √ に 第3に、 ・ます。 関わる 関 か る書類と同等 わる重要な審議会です。この会議 現庁舎建設に関 今回の庁舎有識者会議な およそ5 0年前 の扱いが必要ではな の資料は しては、 らびに じめ、 当時設置された ₹1 の関係文書 でしょうか。 その耐震性能分科会は、 建設関係 の保存は 庁 の文書が現在も保存 舎建設協 現庁 議 庁舎建替 会 舎建替え され 0

ことは 齋藤先生に こう 下連続壁が記 不足する」 0 第 連続壁工法が示され、 4 に有識 考え 8 年 3 た指摘 は、 られ ということに 載され 者会議 が 月の安井設 何ら どのように検証されたの な 61 ٤, か 0 ていたことを、 0 耐震性能分科会に提出された三井宜之氏 回答や 関し、 計による 指摘されて さらに本庁舎地下1階と2階部分の 説明 ₹ 3 < 「本庁舎整備計画作 は行 安井設計クラス つもの疑問 61 ました。 か、 わ れた 意見を出さ 0 点を投げ ح で の点を含め、 しょう の設計事務所が看過す 成業務委託報告書 かけら れて 61 た三 図 れ 0 耐 意 面 7 震性能 井 にも、 見 61 先 ま 生 で Þ に、 が 地

せ ん。 第 5 2 回 0 61 まだに 耐震性能評 耐震性能 価 に専門家も含め 0 間 題 に つ 61 て疑 疑問が出された中で、 問を持 つ市民 B 少な 市が唯 り ま

は、 か。 根拠にし 市 民 0 て 疑問に応えるために、 いる のが有識者会議答申です。 責任ある説明を行うべきではな 有識者会議とその 耐震性能分科会 € √ で

市長に伺います。

(答弁

す。 議公開 開 況からしても、 あります。 機関である庁舎整備に関する有識者会議の運営要綱は、 市長は、 0 そ \mathcal{P} の他は、 のは3つです。 の権限は市長にあります。 答弁にありましたように、 「有識者会議決が非公開にした」 耐震性能分科会の非公開は異例です。 個人情報に関わるも 民間に関わるものや事業者・ 現在熊本市には、 の以外は 情報公開条例第7条6項が と言われましたが、 公開です。 団 体 1 8 こう 市長決裁 の選定に 0ほどの付属機関が た市 係 理由 であ 市長 るも 0 対応状 の諮問 で非公 り、 ので

市長に伺います。

が市長の 情報公開条例第7 判断 ひとつで不開示情報になってしまうのではないでしょうか。 条6項を理由 に 非公開とすれば、 熊本市 . の あ らゆる情

(答弁)

ようにとお願 B いします。 「情報公開条例第7 条6項」 が 理由 の非公開が乱用 に ならな

とが、 故にされました。 冒頭紹介したように、 約束されたあ 庁舎問題を進める上で非常に重要」と繰り返し述べられました。 らゆる情 市長は、 報をオ 「あら プンにと言う点は、 19 る情報を市民に 耐震 才 性能分科会 プ ン にす ごで反 しか

市議会で メデ 市長 が ア 突然 の議論を2年3 の報道も ーゼ 口 「有識者会議」待ちとなりました。 べ カ月も封じられ ス で 0 議論 を と言 市長選挙 € 1 有識者会議 0 争点に それだけでなく、 を設置 もならず したため、 裁判

能不足の根拠が曖昧なままでの裁判闘争を余儀なくされました。 に訴 えた市民 \$ 耐震分科会の議事録非公開と言う理不尽な対応 で、 耐3 震性

市長に伺います。

か。 能分科会」 耐震分科会会議録を隠 を設置 したの かと したことは、 う根本 0 何 間 の 題が ため 問 に われ 「有識者会議」 る の ではな と € 1 でし 「耐震性

(答弁)

に、 市長が繰り返され 市民に大きな疑念が生れたことは間違 た「庁舎問題に市民の理解が一層進むように」 いありません。 とは裏腹

な禍根を残します。 ある耐震性能 ح のまま有識者会議を廃止すれば、 の検証内容を闇に葬ることになり、 一番市民が知りたか 市庁舎問題は、 つ た建替え根 将来に大き 拠 で

有識者会議 市民への背信行為であり、 耐震性能分科会の 会議録が 認められません。 菲 公開 のまま、 有識者会議を廃止す

次に、 生活保護のケー スワー カー 適正配置です。

した。 生活保護 専門家による検証委員会が開かれ、 の 現場にあ つ てはならな い市職員による金銭等の詐取事件が この3月、 その報告書が 公表されま

員ならびにケ まず、 一人当た ースワー り 0 カー 担当ケー 社会福祉職 ス 数、 ケー の配置状況をお示しください。 ス ワー カー の経験年数、 查察指導

健康福祉局長に伺います。

(答弁)

今の答弁を踏まえて、市長に伺います。

- 1 査察指導員ならび 配置拡充をすすめ るべ に ケ きではな スワ 力 11 でし 1 0 ようか。 専門性向上のために 見通しをお示 しください。 福祉専門職の
- 2 通しで を求め は、 以前より指摘され 取り組みは、 ケー 現在32人の不足状態にあり、 7 ようか。 13 スワー 、ます。 2022年度 力 早急に ていたケ 0 人員増は · 2 0 ースワ 優先的に取り組み、 喫緊 23年度の2カ年で9人の増員にとどま 極 力 の課題と指摘 めて問題です。 の標準配置数に対する不足確保の 61 し、 つを目途に達成される見 検証 早急な標準数 委員会報告書で の達成

(答弁)

間内と言 か 第7次定員管理計 わず 重大な不適切事案が発生し、 に 前倒 画 の計画期間 の対応が必要ではない 2027年までに 市政 の信頼は でしょうか。 失墜 確保と答弁されま 7 61 ます。 計

(答弁)

を高 め H 「も早 業務 61 ·標準配 の適切 置数 な執行をお の確保と、 願 61 しておきます。 査察指導員への 社会福祉 職配置 で専門性

最後に、 老人福祉センター運営経費に つい て伺 います。

- (1)当初予算には、 したか 4 カ所減り、 実人員で何人の方が老人福祉 6カ所の老人福祉センタ セ の運営経費が提案され ンター を利 用できな くな 7 ₹ 3 ます。 りま
- (2)利用できな すか。 < な つ た方 々 ^ 0 代替 利用 施 設 0 紹 介 はど のよう K な つ 7 61 ま
- (3)明は今後も尽くしてい 今でも、 なぜ 廃 止する くべきではな 0 です か と 13 でしょうか 0 声 が 寄 せ ら れます。 利 用 者 0 説

(4)えます。 な条件で温泉が利用できるような環境整備を検討していく なくなることは、高齢者福祉 4カ所の老人福祉センターが廃止となり、 に河内につ 11 かがでしょうか。 いては温泉施設の継続利用を望まれる声が強 の後退につながります。 高齢者の居場所・交流 替わ € √ ので、 る場の提供、 必要があると考 の場所が 同じよう 特

市長ならびに健康福祉局長に伺います。

(答弁)

朽化や利用者が少な まで行き、 61 1人でも、 しておきます。 月5万円程度 行先がな 0 0 の国民年金で暮らすお年寄りが、 円 ₹ \$ の入浴料だから気軽に利用できて 61 など、 という人が 市 の都合で簡単に廃止し いないように、 おで 市 0 責任あ いるも か 7 ₹ \$ け I い訳がありません。 のを、 C カ る対応策をお願 施設の老 で河内